

平成30年度 植木地区ごみ収集カレンダー

ごみはきちんと分けて、出しましょう！

注意

- ◎ 可燃物、不燃物はきちんと分けて**指定袋**に入れて下さい。
- ◎ 可燃物、不燃物、粗大ごみは、収集日の**午前8時30分**までに出して下さい。
- ◎ 資源ごみは、**分別ルール**に従って出して下さい。
- ◎ 資源ごみは、各地で**決められた時間**に出して下さい。
- ◎ 収集日が祝日の場合は、**次回**の回収になります。
(翌日収集は行いません)
- ◎ 収集処分する「ごみ」は通常の家庭生活によって出される一般廃棄物に限ります。
- ◎ 収集日以外は、絶対に出さないで下さい。

※事業系一般廃棄物とは飲食店・商店等の事業活動に伴って生じたごみをいいます。これらのごみは、法令に基づき自ら処理して下さい。

印…可燃物 [燃やすごみ]	印…不燃物 [埋立ごみ]	印…粗大ごみ	印…資源ごみ
毎週火・金 ● 植木 ● 吉松 ● 山本 ● 菱形 ● 山東 の各収集所	第1水 ●山本・菱形・植木・山東 [一木・上岩野・下岩野・有泉・古閑・石川・小野] 第2水 ●吉松 第1木 ●山東 [寿1区・寿2区・大迫団地・烏帽子ハイツ・岩野コーポ] 第2木 ●山東 [麻生住宅・ビレッジハウス植木・植木ニュータウン・植木グリーンタウン]	第3水 ●山本・菱形・植木・山東 [一木・上岩野・下岩野・有泉・古閑・石川・小野] 第4水 ●吉松 第3木 ●山東 [寿1区・寿2区・大迫団地・烏帽子ハイツ・岩野コーポ] 第4木 ●山東 [麻生住宅・ビレッジハウス植木・植木ニュータウン・植木グリーンタウン]	第1・3月 ●植木 第2・4月 ●吉松 第2・4水 ●菱形 第1・3木 ●山本・山東A [麻生住宅・ビレッジハウス植木・植木ニュータウン・植木グリーンタウン] 第2・4木 ●山東B [一木・上岩野・下岩野・有泉・古閑・石川・小野・寿1区・寿2区・大迫団地・烏帽子ハイツ・岩野コーポ]

※第5週は収集できません。(リサイクルプラザ機械等点検)

平成 30 年 4 月							5 月							6 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5						1	2
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30
7 月							8 月							9 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4							1
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
29	30	31					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
10 月							11 月							12 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	2	3	4	5	6	7	1
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	9	10	11	12	13	14	15
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	16	17	18	19	20	21	22
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	23	24	25	26	27	28	29
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		30	31					
平成 31 年 1 月							平成 31 年 2 月							平成 31 年 3 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28			24	25	26	27	28	29	30

お問い合わせは / 熊本市北区役所 総務企画課（環境班） ☎272-1112